

協会だより

(一社)秋田市建設業協会

目 次

1. 定例会議

- 理事会

2. 行事報告

- 協会・土木部会・建築部会合同ゴルフ大会
- 社会貢献活動
- 秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会
- 道路除排雪に関する意見交換会
- 秋田市契約課との意見交換会

3. 部会・青年会等の活動

- 建築部会講演会
- 上期監査（土木部会・建築部会・青年会）

1. 定例会議

○理事会

10月30日(月)

理事10名と監事1名が出席し以下のとおり会議が行われました。

《報告事項等》

- ①協会・土木部会・建築部会合同ゴルフ大会（10/11）
- ②社会貢献活動 秋田市 新屋ガラス工房へポラード6基寄贈（10/16）
- ③青年会・建築部会・土木部会上期監査報告（10中旬より）
- ④青年会役員会 秋田市若手職員との意見交換会について（10/ ）
- ⑤秋田市道路維持課 ゆき対策担当との今冬等についての意見交換会（10/23）
- ⑥測量技術研修会（10/24）台風21号により中止
- ⑦建築部会講演会（10/26）

事務局が7項目に亘り報告を行いました。①については参加状況等、②は協会からの出席者等、⑦は講演テーマ等について説明し、議長は質問・意見を求めたが発言者はありませんでした。

《議事》

第1号議案 平成30年安全祈願祭について

開催日 平成30年1月11日（木）

神主 三吉神社（広面字赤沼 ☎ 834-3443）

場所 秋田ビューホテル

事務局は来年の祈願祭の計画について説明を行いました。その後議長は意見・質問を求めたところ、「昨年度に準ずる計画で良い」とする意見があり、満場一致で承認されました。

議長からは来賓者6名の役職等について確認後、案内をするよう指示がありました。

第2号議案 秋田市への平成29年度要望（最終案）について

事務局は9月理事会に諮問した要望書の変更部分について説明を行いました。

その後、議長は三役会での異業種JV不採用に関する要望書文面の一部削除（「利益配分」と「自社労働者の活用」）することについて説明し、また、秋田市が従来より採用している「分離発注方式」や「地方独立行政法人市立秋田総合病院名」を要望書に組み込むことに対し意見・質問を求めたところ、反対等の意見は無く満場一致で承認しました。

同要望書は11月6日、秋田市長及び地方独立行政法人市立秋田総合病院理事長と面談し直接渡すことを報告しました。

《その他》 なし

閉 会

次回三役会及び理事会開会日を11月27日月曜日に決め、三役会の開催時間を午前10時、理事会開催時間を11時とし、午前11時50分理事会を閉会しました。

協会として、秋田市長及び地方独立行政法人市立秋田総合病院理事長への要望内容については以下のとおり。

【要望書】

平成29年11月6日

秋田市長 穂積 志 様

一般社団法人 秋田市建設業協会
会 長 林 明 夫

平成29年度 建設工事に関する 入札制度等についての改善要望

秋田市政のますますのご発展をお慶び申し上げます。

平素より当協会に対しまして、格別のご指導ご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。

穂積市長におかれましては、今春再選を果たされ公約の実現に向け、市政の発展と市民の元気のため、鋭意ご尽力されていますことに心から敬意を表します。

今夏の豪雨災害により、秋田市の一部地域の道路、河川及び家屋などに多くの被害が発生し、当協会員も地域インフラを守る建設業として使命感をもって災害復旧作業に取り組んでいるところであります。今後も社会に貢献する力強い地場産業として、役割を果たして参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、近年の建設投資の大幅な減少により、中小建設業界をめぐる情勢は非常に厳しいものがあります。平成26年6月に施行した「担い手三法」もこれらの状況を踏まえてのものであります。特に公共工事におけるダンピング受注対策と品質および担い手の確保について、発注者と受注者の責務を明確にしたものであります。今後その成果に大いに期待しているところでございます。

また、秋田市では、この法改正と同時期に「秋田市公契約基本条例」を施行致しました。同条例は、「自治体には、雇用、環境、福祉などの社会的価値の実現を図る責務があり、適正な価格での入札へと転換させ、不当な価格での入札の防止と、労働者の適正な環境や賃金の確保を図る」ことを目的とし条例をスタートさせました。

こうした法律や条例の施行を踏まえ、当協会員は会社経営の改善、新技術の取得および若手の育成に努めておりますが、ここ数年、仕事量と利益の薄さから会社経営が大変厳しくなっております。現在進められている国の「働き方改革」の今後を考えても、益々経費の増加が予想されるため、秋田市に対して「ダンピング受注の対策」と「地元業者への受注機会の増加」について要望するものであります。

また、秋田市公契約基本条例が建設労働者にとって、より有効な条例となるようその運用についても改善を要望するものであります。

記

1 最低制限価格制度の一部改正要望について

秋田市最低制限価格制度取扱要領では、最低制限価格は予定価格に一定の「率」を乗じて得た額とし、その「率」は土木工事等では82%から86%、その他の工事では87%から91%の範囲と低く抑えられており、かつ「率」の決定は上記範囲を9段階（0.5%毎）に細分した札の抽選により決定するとされております。

しかしこの方式では、発注者が市場の実勢を考慮し適正に積算した予定価格を、引き当てた札次第で最初から最高18%も減ずることを決めており、さらには応札業者は、積算せずとも抽選次第で容易に落札者となることが可能であるため、国や他都市がダンピング受注の対策として進める制度とはかけ離れております。

従いまして同制度の算定式等については、他都市の多くが採用している中央公共工事契約制度運用連絡協議会（以下「公契連」という。）の「平成29年モデル」を参考に、秋田県と同じ基準による調査基準価格の算定式へと改正されることを要望いたします。

2 低入札価格調査制度の一部改正要望について

低入札価格調査制度を定める政令市20市と県庁所在市31市において、同制度の調査基準価格の算定式は、公契連「平成29年モデル」を採用する7市、29年モデル以上の独自基準を定める5市、今後改正が見込まれる「平成28年モデル」を採用する19市となっており、約61%の市が国の政策に倣いダンピング防止等の問題に対処しております。

秋田市の同制度は、国の担い手三法と秋田市の公契約基本条例が施行された平成26年以前の公契連「平成25年モデル」を現在も採用しております。

従いまして同制度の算定式等については、他都市の多くが採用している公契連の「平成29年モデル」を参考に、秋田県と同じ基準による調査基準価格の算定式、および失格判断基準とそのペナルティ方式の採用へと改正されることを要望いたします。

3 地元建設業者への受注機会の増加について

今世界各地で起こる地震・台風・豪雨・豪雪による大規模災害。その悲惨な状況下で即座に行動し、長時間に亘る復旧作業を続けることができるのも、建設業の特徴的なところでもあります。これらは建設現場で日常的に培った技術や知識、および安全への気配りなど、沢山の経験があって初めて厳しい災害現場で力が発揮出来るものであります。

今後も頼りになる地元建設業として長期に亘り貢献することが出来ますよう、公共工事の受注機会確保について要望いたします。

① 地方独立行政法人 市立秋田総合病院建設工事について

同病院建設工事の設計者が今年10月には決定し、来年5月には基本設計、その後約1年程で実施設計が終わり、平成31年6月頃には建設工事が開始されると伺っております。

同建設工事の入札参加要件を決定する際には、秋田市が従来より採用する分離発注方式と、地元建設業者のみで構成するJVを入札参加要件とするよう病院建設担当課所室に対し、秋田市からご指導頂きたく特段のご配慮をお願い申し上げます。

② 県・市連携文化施設整備工事について

同施設整備工事の最優秀設計者も決定し、平成31年度には建設工事が開始されると伺っております。

同建設工事の入札参加要件を決定する際には、秋田市が負担する工事額に応じて、多くの秋田市内建設会社が受注できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

③ 入札における共同企業体の異業種JVの不採用について

共同企業体を構成する建築、機械、電気など業種の違うJVでの発注は、各業種の受注機会が減るため、今後、地方独立行政法人市立秋田総合病院建設工事など、秋田市が所有または工事費の補助を行う施設建設の入札の際には、異業種JVによる発注は、不採用として頂きますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。

4 秋田市総合評価落札方式ガイドラインの要望について

秋田市公契約基本条例が平成26年4月に施行されて以来、当協会員は条例の趣旨に沿うべく、総合評価落札方式ガイドラインによる労働環境評価及び地元貢献評価の規定や、不履行による場合の「減点改正」に応じてきたところであります。

しかし、依然としてその対応に苦慮しているため、以下3点について要望させていただきます。

① 労働環境評価について

各職種における労働者の最も安価な予定賃金を、入札時に申請しても、各工種の工程や進捗状況によって、当初予定した建設労働者が変更となることは一般的であり、入札時に評価をすることは現実的ではありません。

また、工事完成後における最も安価な支払賃金の履行査定は、受注者が第二次以下の下請業者と契約を結ぶ実態が無く、建設労働者に支払われる賃金は、第一次下請業者等の権限によることから、受注者は第二次以下の下請業者が雇用し建設労働者に支払った賃金を、把握することは困難であります。

以上のことから工事完成後において、受注者が直接契約を結ぶ第一次下請業者の労働者に支払った賃金をその評価の対象とし、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望します。

② 地元貢献評価について

入札時に下請業者の選定及び資機材調達先の計画を評価されても、受注後における市中の工事量、地元建設労働者や重機等の不足、工事進捗状況等による工程・工法変更、並びに資機材や労働者の単価高騰により、当初の評価内容で工事が完成することは稀であり、入札時に

評価することは現実的ではありません。

従って入札時の評価を改め、工事完成後に実績として査定し、入札時には前回までの実績を評価する方式へと、改正することを要望します。

③ 工事成績評定から減点することについて

物づくりへの熱意、蓄積された技術の研鑽による匠、その結果を出来形・見栄え・品質などについて高い評価を得ることは、技術者冥利に尽き誉れでありました。

しかし、総合評価落札方式の労働環境評価及び地元貢献評価の査定が、工事成績評定点から減点されることとなり、良質な品質確保を目指した技術者の意識が低下しています。

労働環境及び地元貢献の評価は、成果品の品質の評定とは異質であることから、同ガイドライン7実績等評価項目の「過去2年間の同一工種における工事成績評定点」とは分離し、総合評価の別項目として、前回までの実績を評価する方式へと改正することを要望いたします。

【要望書】

平成29年11月6日

地方独立行政法人 市立秋田総合病院
理事長 小松眞史様

一般社団法人 秋田市建設業協会
会長 林明夫

地方独立行政法人 市立秋田総合病院建設工事の 地元建設業者への受注要望について

貴病院のますますのご発展をお慶び申し上げます。

小松理事長におかれましては、市民病院として優れた医療技術と高い倫理性のもと、市民の健康回復や増進のため、たゆまなくご尽力されていますことに心から敬意を表します。

さて、近年の建設投資の大幅な減少により、中小建設業界をめぐる情勢は非常に厳しいものがあります。これまで長い期間にわたり仕事量と利益の薄いなか会社経営の改善に努めて来ておりますが、今般国が進める担い手確保のための「働き方改革」など、益々経費の増加が予想されます。

つきましては、市立秋田総合病院の建て替え工事の入札参加要件を決定する際には、秋田市内の地元建設業者のみによる共同企業体として受注できますように、また、建築、機械、電気など業種の違う共同企業体による方式は不採用として頂き、秋田市が従来より採用する分離発注方式を要件として頂きますようお願い申し上げます。

2. 行事報告

○協会・土木部会・建築部会合同ゴルフ大会

10月11日(水)

毎年恒例の合同ゴルフコンペが太平山カントリークラブで開催され、会員25名が参加しました。

雨が心配されるなか、ドラコン、ドラタン、ニアピンの懸ったホールもあり、それぞれが描いた攻略で臨み色々なプレーに一喜一憂しながら楽しいラウンドでした。

表彰式・懇親会は場所を替え秋田駅前の料理店に於いて開催しました。各賞の発表や協会長が準備した特別賞の口上披露もあり、予期せぬ賞の獲得に沸いた大変盛り上がった懇親会となりました。

新ペリア方式による成績は以下の通りでした。(敬称略)

優勝	：	珍田伸一	珍田工業(株)
準優勝	：	小玉充郎	事務局
三位	：	阿部幸雄	(株)水原工務店
ベストグロ	：	佐々木晋亮	山本建設(株)

○社会貢献活動

10月16日(月)

昨年建築工事に着手し、平成29年7月15日にオープンした秋田市新屋ガラス工房に対して、「可動型ボラードサークル(車止め)6基」を寄贈いたしました。

協会から三役と企画委員長が出席し穂積市長に対し目録が手渡されました。市長からはガラス工房に相応しいデザインであるとしてお礼の言葉がありました。



新屋ガラス工房東側にセットしたボラード



ボラードの固定状況

○秋田市建設産業を考える議員の会との意見交換会 10月23日(月)

秋田市建設産業を考える議員の会から、岩谷会長、熊谷幹事長、田中会計、佐藤宏悦幹事、佐藤純子幹事及び工藤監事に出席して頂き、協会からは、林会長、小南入札制度の検討等特別委員長ほか4名が出席し、今年度秋田市へ提出する要望書の内容について説明を行いました。

岩谷会長ほか議員の会からの質問に対し、実態を説明し協会の意向について同意して頂きました。



秋田市への要望について意見交換

○道路除排雪に関する意見交換会

10月23日(月)

平成29年度ゆき総合対策実施方針と道路除排雪業者の状況等について、道路維持課ゆき対策担当の須磨課長より説明がありました。

今冬の実勢価格や除排雪対応への取り組み等については、昨年度ベースであり大きな変更はないとのことでした。

出席者は以下のとおり。

秋田市 建設部 高橋建設部次長
道路維持課 須磨ゆき対策担当課長 佐藤主席主査
協会 土木部会 三浦副部会長 他3名
工務委員会 加賀屋委員 他5名

○秋田市契約課との意見交換会

10月31日(火)

秋田市総務部契約課から坂本課長、菅原課長補佐、尾形副参事と、協会三役及び入札制度の検討等特別委員会の役員による意見交換会を協会会議室で開催いたしました。

意見交換会は来月秋田市長との面談時に渡す要望書の経緯や内容について説明を行ったあと、質疑応答により双方の見解を理解しました。

3. 部会・青年会等の活動

○上期監査（青年会・建築部会・土木部会） 10月16・26・30日

青年会、建築部会及び土木部会の各会監事による監査を実施したところ、会計簿や領収書等の何れも適正に処理されている旨の監査報告書が提出されました。

○建築部会講演会

10月26日(木)

今年度事業の一環として秋田市の施設維持管理計画について、会員やその社員36名が参加し、下記テーマによる講演会を開催しました。

- テーマ
- 「秋田市公共施設等総合管理計画について」
講師 総務部 公共施設管理室長 中西博巳 様
 - 「消防施設の維持管理計画について」
講師 消防本部 警防課長 坂本聖樹 様
 - 「秋田市営住宅等長寿命化計画について」
講師 都市整備部 住宅整備課長 山下浩司 様
 - 「秋田市学校施設長寿命化計画について」
講師 教育委員会 総務課主査 鈴木充 様



秋田市から4人の講師



質疑応答タイム